

2020年度 卒業論文

担当制保育で求められる保育者の援助～0歳児クラスの保育に着目して～

児童学専攻 新井るみ

第1章 目的

私が担当制保育をテーマに研究を進めようと思ったきっかけは、保育所実習で0歳児クラスの子どもたちの保育者との関わり方を見たことである。担当制保育の園の子どもは担当保育者に対して愛着を感じている姿が見られたが、行っていない園では求める保育者が決まっている子どもとそうでない子どもがいた。

乳児期の子どもは特定の大人との間に愛着関係を結ぶことで安心し、それを心の拠りどころとする。子どもが特定の保育者との間に愛着関係を結ぶために担当制保育という方法が欠かせないわけではないが、毎日場面ごとに援助してくれる大人が変わることは子どもにとって特定の大人との間に愛着関係を結ぶことを困難にしているのではないかと感じた。そこで、同じ人が同じ手順で日々援助してくれる担当制保育は、保育所という慣れない環境での生活を始めたばかりの0歳児にとってより早く安心し、落ち着いた生活を送ることができるようになるための重要な役割を果たしているのではないかと考えた。

本研究の目的は、保育所の0歳児クラスにおける担当制保育の導入について保育者が担当児とどんな場面でどのように関わるべきなのか、保育者に求められる援助を明らかにすることである。

第2章 先行研究

1. 乳児保育について

3歳未満児の保育所等利用率は年々増加傾向にあり、保育時間の長時間化も進んでいるため、家庭外の保育所等の施設では保育の質、その内容の充実が求められている。

日本の児童福祉施設は、児童福祉法に基づく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」という厚生労働省令で様々な基準が定められており、保育所については、施設設備・面積、職員配置、保育時間、保育内容などがある。保育士の配置基準はこれまでに何度も改訂されていて、乳児の場合、1948年の制定時から1963年までは10:1であったが、1964年以降は8:1、7:1と1年ごとに保育者1人に対する子どもの人数が減少していく。1969年以降からは現在の基準である3:1となっている。よって、子ども一人ひとりと保育者がより深く関わり、愛着関係を結ぶことの重要性が広まってきたと捉えられる。

保育指針でも、制定時の1965年から現在まで「特定の保母」「緩やかな担当制」など様々な表現で3歳未満児の保育について、保育者と子どもが一对一で関わることの重要性が述べられてきている。ここでは、「担当制」という言葉は特定保育者が特定の子どもとだけ関わる保育体制を指すのではなく、子どものアタッチメント形成を目的とした保育を指している。

2. アタッチメント形成について

アタッチメントとは、イギリスの精神科医ボウルビイが提唱した乳幼児期に形成される特定の人との情緒的な結びつきのことである。この愛着関係の形成が子どもに安心感を与え、人への信頼感を育んでいくこと、そして安定した発達に繋がっていくとされている。

ボウルビイの愛着理論では、保育者は子どもが危険や不安などの感情を感じた時にいつでも駆け込める安全基地として機能し、そのネガティブな感情を特定の大人である保育者に受け止めてもらい、安心感を得て再び活動に向かうという繰り返しの経験が子どもの自信に繋がっていくとされる。この一連の流れを「安全感の輪」と呼ぶ。この輪について遠藤（2017）は、子どもが求めてきたときに対応できるよう少し離れて見守る存在であること、輪を発達に合わせて広げていく事が保育者にとって重要な役割だと述べている。この安全感の輪を通して、子どもは自分と他者に対する信頼感と安全の感覚、一人でいられる力、他者の気持ちを理解し思いやる力を身に付けていく。

3. 乳児保育の形態

①一斉保育・・・乳児も保育者も決まった流れの中で、全員が同じタイミングで行動するという保育形態である。乳児期という一人ひとりの心身の発達の個人差が大きい時期としては、安全面やアタッチメント形成などの様々な観点から乳児保育には適さないと考えられる。

②担当制保育・・・「担当制」という言葉に明確な定義がないため、様々な保育方法が実践されている。

○育児担当制・・・乳児が特定の大人との間に愛着関係を結ぶための保育形態のことを指す。特定の保育者が特定の子どもの食事・排泄・睡眠などの生活行為に1対1で対応するため、保育者は子ども一人ひとりのくせや心身の発達などを継続して理解した援助を行うことができる。

○グループ担当制・・・少人数の特定の子どもの集団を特定の保育者が担当する保育形態を指す。各保育者が主にみる子どもが決まっているという点では育児担当制と同じだが、生活や遊び等の場面で子どもと保育者が1対1で関わるのではなく、グループごとに行き来し援助していく事が特徴である

○場所の担当制・・・子どもが援助を必要とする場所（トイレや着脱の場、食事の場）など特定の場所を特定の保育者が担当する方法である。子どもと保育者が一斉に行動しないという点では一斉保育とは異なるが、子どもと保育者が全員順番に関わることになるため、特定の保育者と愛着関係を結ぶための方法としては適さないと考えられる。

③流れる日課・・・クラス単位での集団生活の流れに沿って勧めていく保育ではなく、一人ひとりの発達や行為のテンポなどの生活リズムが尊重された保育を指す。子どもにとっては自分のペースに関係なく周りに合わせて急がされたり、長い時間待たされたりといったことがないスムーズな生活の流れとなる。

第3章 結果

1. 担当制保育を行なっている保育所の割合

担当制保育を行っている園は、生活援助のみ担当保育者が行うという部分的な担当制を行っている園と、遊び・生活・保護者対応など子どもに関わるすべてを担当保育者が行う全面的な担当制を行っている園の二つに大きく分けられることが分かった。2016年に東京都公立保育園で行われたアンケート調査の結果から、回答があった358園のうち89%の園が担当制保育を行っており、その中でも全面的な担当制を取り入れている保育所が49%、部分的な担当制を取り入れている保育所が40%であった。

2. 保育者の援助の実際

担当制保育では食事・排泄・着替え・睡眠の場面で子どもと担当保育者が個別で関わる。子どもが特定と大人との愛着関係を結び、その関係を基盤として落ち着いた園生活を送れるよう生活援助の各場面において保育者が工夫した関わりを行っていることが分かった。上記の4つの場面における保育者の援助のポイントをまとめたところ、どの場面においても必ず場所を固定しておくことで子どもが見通しをもちやすいうようにしていること、1対1で関わる貴重な場面であるため丁寧に応答的に関わること、などいくつかの共通点が見られた。

3. 担当制保育と保育者の配置・動き

担当保育者と子どもの組み合わせは必ずしも月齢を基準にする必要はなく、子どもの生活時間に合わせて決めていくことで援助の流れが作りやすくなり、担当保育者と担当児が関わる時間を保証することができる。また、担当保育者が不在の時や他児の援助を行っているときに関わる「第2の担当保育者」を決めておくことで、子ども達は担当保育者がいなくてもその保育者を拠りどころにでき、子どもにとっても保育者にとっても不安な気持ちや心配事を減らすことに繋がる。よって、担当保育者が子どもと個別に関わる場面においては各保育者の配置場所とそれぞれが違う動きをするためのフォーメーションを保育開始前に事前に構成しておくことで、保育者間で連携を取り合った「流れる日課」が実践できると分かった。

4. ハンガリーの保育実践

日本における担当制保育は、ハンガリーの保育方法が元となっている。ハンガリーの乳児保育には、第2次世界大戦後の孤児たちを育てたローツィ乳児院の保育・養育を基盤とした優れた歴史がある。この乳児院で育てられた子どもたちには、施設や病院で長期間生活することにより起こる言語発達の遅れや情緒不安定などの傾向を指すホスピタリズムが現れず、その理由を調べた結果、保育者が一人一人に向き合う保育が行われていたことが子どもの安定に繋がったと分かった。この保育方法が現在における「担当制」へと繋がっている。また、日本における「保育指針」のように「教育プログラム」が定められているのだが、その項目の中には「担当制」が含まれており、どの乳児保育園でも担当保育士が子どもの食事・着脱・午睡を援助することが決まっていることが分かる。

5. 担当制保育を導入する利点

担当制を通して子どもは特定の大人の愛着関係を形成し、基本的信頼感を確立する。また、興味関心や探索活動の範囲を広げていく能動性を身に付け、心身の発達に繋がっていく、さらに、身近な大人をモデルとして社会で必要なルールや決まりを学んでいく模倣する力や社会性が発達し、愛着を感じる保育者がいることで情緒も安定し発達していく。

保育者にとっても担当制を導入することで新たな学びや気づきが生まれる。決まった子どもを担当し、毎日関わる生活を見ていくことで、発達のより細かな変化に気付くことができる。また、生活の様々な場面で丁寧に関わるので、色々な活動に共通する発達の特徴をつかみ、子どもの今の発達段階を知ることもできる。これにより、保育者は子どもの発達に見通しをもった上でよりふさわしい援助方法やそのタイミング、場面を選択することが可能になると分かった。

6. 担当制保育の課題と難しさ

担当制保育の導入にあたって、①乳児保育の重要性についての知識とより深い理解が必要とされる点、②子どもと保育者が丁寧に関われるだけの保育士の人員配置と環境が必要となる点、③複数担任間における連携の取り方と人間関係作り、④「担当制保育」についての認識を深める必要がある点の4つが保育者にとっての課題となることが分かった。乳児保育の重要性や担当制保育についての知識を増やし、認識を改めていくことは研修などで改善することができても、保育者の人員配置や保育室の作りを変えることは容易ではない。よって、それぞれの園に合わせて担当制保育の取り入れ方を工夫する必要があると感じた。

第4章 考察

1. 担当制保育が育むもの

担当制保育によって育つ力の中で、特定の大人の愛着関係、自分と周囲の大人、子どもに対する基本的信頼感の2つが重要だと考えた。まず、愛着関係の形成は情緒の安定に繋がることから園生活を安心して送り、楽しむための第一歩となる。そして、自分と他者に対する基本的信頼感を乳児期にしっかりと獲得すること、これはその後の全ての育ちの基礎となっている。自分の気持ちや心情を言葉で表してもらう経験は言葉の獲得へと繋がっていき、気持ちを落ち着けてもらう経験は自信で気持ちに折り合いをつける育ちに繋がる。こういった先の育ちに繋がる経験をできる保育方法が担当制保育だと考えた。

2. 担当制保育の実際

「担当」という言葉のイメージにより本来の目的から外れた担当制保育があることから、改めて担当制保育を行なう意味を保育者が理解していく必要があると考えた。また、園によって担当保育者数、子どもの人数、保育室環境は異なるため、「担当制保育」という言葉を用いてもそれぞれの保育を行う環境、状況に合わせて担当制の内容を変えていく必要があると感じた。

3. 担当制保育における保育者の援助

食事、排泄、着脱、睡眠の各場面の援助において、場所をあらかじめ決めておくことで見通しをもてるようになるだけでなく、1対1で丁寧に関わることが重要だと分かった。そして、丁寧に関わるだけでなく、子どもに合わせて手順や声掛けを工夫していく事が担当制における援助として必要だと考えた。日々の関わりの中で性格や発達の一つ一つを読み取り子どもが自分でできることを見逃さずに援助することができるのは担当制保育ならではだと考える。

4. 担当制保育を導入するにあたって

担当制保育を行うには、まず子ども1人ひとりの生活リズムの把握をすることから始める必要があると考えた。入園前に家庭と連携して子どもの1日の生活リズムを日課表に記入してもらうなどしてできるだけ家庭で過ごしていた時と同じように過ごせるよう保育者と担当児の割り当てを決めていく必要がある。次に、保育者間の連携が重要になる。各担当保育者が担当児とどう動くのかどの場面で連携が必要となるのか、事前に担任間で共有しておくことで、子どもを待たせないスムーズな保育ができると考える。

2020年度 卒業論文

三歳児神話から考える保育所保育のあり方について

児童学専攻 阿部夏実

第1章 目的

授業で「三歳児神話」についての話を聞いたのをきっかけに「三歳児神話」について興味を持った。「3歳までは母親の下で育てるのが良い」という内容は母親を縛り付ける言葉ではないかと考えた。

女性の就労率が上がり、乳児保育のニーズが高まっている。しかし、保育所入所希望数に保育所の定員人數が追いつかず、待機児童問題が叫ばれるようになり、2016年にインターネットの匿名ブログに投稿された『保育園落ちた日本死ね！！！』という言葉は流行語大賞のトップ10に入った。働きたい母親にとって保育所が利用できないのは、女性のキャリアプランやライフプランに大きく影響が出るだろう。私は、母親も人間の一人であるように、母親が望む就労や育児の状況が良いと考える。しかし、待機児童問題に加え、SNSやインターネットでは他人や祖父母、義両親から「小さいうちから子どもを保育所に預けて働くなんて可哀想」と言われたという書き込みが見られる。果たして子どもを保育所に預けて働くのは本当に悪影響があるのだろうか。幼稚園を利用した子どもと保育所を利用した子どもに違いはあるのだろうか。

本研究は、乳児期からの保育所利用が子どもの発達に影響を与えるのかを明らかにし、保育所はどのような保育をしていくのが望ましいかを検討していくことを目的とする。

第2章 先行研究

1. 三歳児神話について

三歳児神話とは、ホスピタリズムと愛着理論から発した母子関係のあり方についての説である。高度経成長期の日本では、ボウルビィの母性的養育の剥奪理論の批判的な面が見過ごされ、母親不在が乳幼児の発達を阻害するという一面を強調して紹介された。また、広まった背景としては、①乳幼児期の子どもの研究が進み、その知見を育児に応用しようとした②社会環境の変化に伴い、思春期の子どもの問題が顕在化した要因の一つとして、乳幼児期の育児状況に関心が持たれた③女性の社会進出に伴う乳児保育の普及で、保護者の知識・技術の不十分さが目立ち、専門家の懸念を招いた④社会・経済政策によるものの4点が挙げられる。

2. 育児に対する意識

性別役割分業に関して、2009年の調査では、女性では20歳代から60歳までのすべての年代で、反対が賛成を上回っていた。一方で男性は20歳代は拮抗しているが、それ以降は賛成が反対を上回り、その差も年代が上がるごとに大きく開いている。性別役割分業に賛成の理由でいちばん多かったのは「子どもの成長に

とって良いと思うから」であった。

母親の意識から見ると、実母の就労に肯定的な意識を持っている、もしくは実母が専業主婦であることに否定的な意識を持っているフルタイム就労の母親と、実母の就労に否定的な意識を持っている、もしくは実母が専業主婦であったことに対して肯定的な意識を持っているフルタイム就労の母親を比較した際、後者の方が育児の喜びや充実感が低く、育児に対するプレッシャーが感じやすい傾向が示されている。また、専業主婦よりも就労女性の方が育児不安は少なく、「妻・母親」としての役割だけでなく、会社等の家庭とは異なる社会で「一個人」としての状態があることが要因ではないかと考えられている。

第3章 結果

1. 保育所が与える子どもへの影響

アメリカ国立小児保健・人間発達研究所(NICHD)の1364人を対象にした長期に渡る継続的な研究と日本のNICHDなどの長期的な継続研究ではないが、保育所利用児と家庭のみで養育された児を比較した結果、発達の差はほとんどなかった。NICHDの調査からは「知的・言語面の発達」、日本の松本らの調査では「社会性の発達」が、また共通して「乱暴などの問題行動(日本では7か月検診時の昼間の主な保育者別の3歳児検診時の子どもの行動のみで、3歳児時点での昼間の主な保育者別に見た結果では、保育所利用児と家庭養育児に有意差は見られなかった)」「病気や事故」が保育所利用児の方が高かった。

幼稚園か保育所の園種の違いではなく、保育形態によって子どもの語彙力の得点に有意差が見られ、自由保育の時間が長い施設の方が得点が高いことが明らかになった。また、長時間保育も、一定の質が確保されている保育所では、子どもの発達との関連は見られなかった。

しかし、保育の質よりも家庭環境の方が子どもの発達により強い影響を与えることが述べられている。

2. 母親の育児ストレスと養育態度の関連

ストレス高群の母親の方が「本を読み聞かせる機会」「子どもを叩く頻度」「育児に対する自信」のリスク群の割合が高く、有意差が見られた。また、育児ストレスが高いほど子どもに否定的養育態度を取ること、権威的態度の母親は育児ストレスが低いことが明らかになっている。

3. アタッチメント

探索活動を活発に行う子どもにとって、安全の基地となる大人の存在は重要である。探索活動をする子どもが危機的状況に直面した際に安全の基地である特定の大人にくつづくアタッチメント行動を取り、大人が子どものアタッチメント行動を受け止めることで子どもの不安が解消され、再び探索活動に戻る(安全感の輪)。それを繰り返すことで子どもが見通しを持って探索活動の範囲が広がっていく。

アタッチメントから基本的信頼感や自律性、共感性を育むことができ、また、アタッチメント経験を他の人間関係のテンプレートとなる。アタッチメントの対象となる養育者の条件には「子どもに身体的・情緒的情ケアを十分に与えられること」「子どもの生活に連続的かつ一貫した存在であること」「関わりに対する子どもの反応・変容を客観的に評価し、それを次の目標につなげていくこと」等が挙げられる。また、大人主体で子どもを動かすのではなく、養育者となる大人は子どもにとって利用される存在であり、大人を利用する子ども目線で関わっていくことを意味する「情緒的利用可能性」が関わり方として重要である。

情緒的利用可能性が高い状態としては、子どものシグナルが発せられた時に大人がそのシグナルを読み取り、対応できた時(HIT)と子どもがシグナルを発していないく、また、大人も子どもに干渉していない時(CORRECT REJECTION)である。

アタッチメント対象は1人だけしかなければならないというわけではない。保護者だけではない複数人を対象としたアタッチメントを子どもが持つことをアタッチメントネットワークと言う。これは、子どものアタッチメント対象が1人の場合、その人の分離や、その人の養育の質の低下が子どもの発達に即影響を与えることになるが、複数人いてアタッチメントネットワークが構築されている場合は、その影響がなくなるか、あるいは限定的になることができる意味する。

第4章 考察

1. 子どもの発達と保育所

文献から、子どもの発達と保育園利用にはマイナスの影響が見られないことが分かった。マイナスの影響は見られないばかりか、社会面ではプラスの影響が見られることもあるということは、幼いうちから保育所という、家庭とは別の第2の社会の場に身を置いていることで子どもは保育者から適切な援助を受けることができる、つまり、松本が指摘しているように、保育所は子どもの社会性を育む場でもあると考えられる。

一方で、家庭養育児より乱暴などの問題行動が見られることも明らかになった。保育所という場を考慮すると、大勢の子どもが一緒に過ごすことを通して他児からの影響を受けているのではないかということが考えられる。また、調査対象の保育所利用児がどのような保育所を利用していたのかは不明だが、保育者が子ども一人ひとりに丁寧に関われないことで子どもの思いが保育者によってうまく受け止められないなどの保育の質も関連しているのではないかと考えられる。家庭の要因としては、保育所の利用開始時期が関連しているのではないかと考えられる。また、体調面では、玩具の共有や至近距離が避けられない集団生活というのは、感染症などがうつりやすい環境となってしまうことも明らかになっている。

長時間保育も保育の質が高い保育所での長時間保育は子どもの発達に悪い影響を与えることはないという結果は、フルタイムで働くことを望む家庭にとって前向きな保育所利用を促す一因になるとされる。しかし、子どもの発達においては保育の質や量よりも家庭の状況の方が影響を与えるということを述べている文献が多く、子どもの発達は保育所よりも家庭がどのような状況か、養育者が子どもにどのようにかかわっているかが重要になることが判明した。

2. 家庭と子ども

子どもの発達には家庭環境の影響が大きいとなると、やはり、「子どもは母親の手で育てるほうが良い」となるのだろうか。しかし、第2章で示したように、育児不安は専業主婦である母親の方が有職の母親よりも高いことが判明している。そして育児不安やストレスは子どもへの養育態度に現れるとなると、必ずしも母親のみが育てることが良いとは言えないだろう。NICHDによると、その家庭の状況には、経済状況や両親の学歴、家族構成、敏感性、応答的な関わりのほかに精神の健康も含まれる。つまり、養育者が育児ストレスなどを抱えているといふら子どもと一緒にいる時間が長くても子どもに良くない影響を与える可能性があるということである。

だが、これは専業主婦を希望する女性を否定するのではない。大切なのは、養育ができる限りストレスを抱え込まないようにすることであると考える。自らが望んで、今の状況に不満のない母親は育児ストレスが低いことが考えられるが、その一方で、「母親は子どもにつきっきりでいなくてはいけない」など、「母親はこうあるべき」という三歳児神話や性別役割分業意識に囚われて、自分の希望するライフコースとは異なる就労形態をとると、自身のキャリアデザインとのギャップに葛藤したり、育児が思ったようにならない時に相談相手を得ることが難しかったりしてストレスが溜まり、それが養育態度にも表れてしまうことが考えられる。よって、パートナーと出産後のキャリアについて事前によく話し合い、理想と現実にできる限り齟齬が生じないようにする、もしくは最小限にとどめられるように努めることが望ましいのではないかと考える。

では、保育所は具体的にどのような保育をするのが良いのだろうか。「生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期」であるとされる乳幼児期の中でも3歳未満児、つまり、保育所でよく言われる乳児保育の時期の子どもの将来的な成長を考えた際に重要なのは、子どもがより良いアタッチメント関係を保護者以外の大人と築くことができる点だと考えられる。アタッチメントは前述の通り対人関係の錆型となり、自己効力感や自己肯定感を育んなりすることにつながっていく。安定したアタッチメント関係を築くためには、子ども1人1人の細かいところにまで配慮が届く保育が望ましいだろう。よって、乳児保育期間は子どもの姿をより連続して見ることができ、子ども1人1人に応じた援助ができる担当制を取るのでは良いのではないかと考える。ただ、担当児ばかりに意識を向けることのないようにすることが保育者には求められる。また、新学年になる等で担当の保育者が変わってしまう際には、少々不安定になってしまふこともあるかもしれないが、前任の保育者と安定したアタッチメント関係を構築できていれば、それを土台として、新しい保育者との間にも関係を築いていくのではないかと考える。

3. 保護者との関わり

子どもの発達には家庭環境が強く影響されることから、保育所は、家庭で保護者が安心した気持ちでより良い子どもとの関わりができるようになるように支援していく必要もあるだろう。就労していない母親より育児不安やストレスが低いとはされているが、これ以上保護者に負担がかからないよう、何かあった際にすぐに話を聞くことができるという場所、そして子どもへの保育内容が明らかで保護者が安心して子どもを預けられる場所として保育所がある必要がある。また、日々の連絡帳や送迎時の何気ない会話でも保護者の思いに寄り添うことや専門的技術の伝達、保護者同士の交流の場の提供などが保育者に求められるだろう。家庭か保育所どちらかに負荷が極端にかかるのではなく、お互いが「子どもを育てる」という意識を持っていくことが大切であると考える。

2020年度 卒業論文

胎内記憶はなぜ生まれるのか

育児支援専攻 哥 江恋

第1章 目的

私は、SNSや書籍から「胎内記憶」という言葉をよく耳にし、興味を持った。SNSでは、2歳の子どもに母親が「おなかのなかってどんなだった?」という質問をし、子どもが「あったかかったよ」と答えていた。そこで、私は胎内記憶の有無に興味を持ち、胎内記憶で「あったかかったよ」と答えていることから、触覚などの感覚器官は胎児期の頃から形成されているのかと不思議に思ったことがきっかけだ。

胎内記憶を論文や著書で調べると、胎内記憶があるかないかの真偽はなかなか解明することは難しく、調べていくうちに胎内記憶を子どもが語る際、子どもの空想の世界について何か関係があるのではないかと考え、胎内記憶と結び付けて子どもの空想の世界について深く調べることとした。

調べていく中で、今後、子どもならではの空想の世界を理解し、保育者になったときのために、こういった子どもの語りにどう傾聴していくか、これらをどう受け止めていくか、子どもへの理解を深め、関わり方や接し方について改めて考えることができるだろう。

本研究の目的は、胎内記憶とはどのようなもので、どのような子が語るのか、胎児期に感覚器官は形成されているのか、胎内環境などが影響するのかなどの胎内記憶の実情や胎内記憶が生まれることと子どもの記憶、空想の世界と関係があるか、また子どもの記憶や話すことの意味を明らかにしていくこととする。空想の世界を調べていくことで、胎内記憶の有無だけでなく、子どもはなぜ胎内記憶を話すのか、子どもの発達の特性と照らし合わせながら、考えていくことができるだろう。

第2章 先行研究

○胎内記憶とは?

母親のお腹の中にいた時の記憶で、一般的には「生まれる前の記憶」を総括し、3歳前後の子どもの約30%が話すと言われている。しかし、まだ世間に広く知れ渡られておらず、研究も難しく、科学的根拠はなく、胎内記憶が存在するか証明することは難しい。

○産科医池川氏の調査から(保育園など1620人を対象にアンケート)

産科医の池川氏によると、話す時期としては、2~4歳ごろが1番多く、その時期に尋ねると話してくれる子どもが多いそうだ。また、記憶の問題もあり、どんどん成長していくにつれて記憶が薄れしていくということも考えられる。言葉でなかなか伝えることが難しい乳児でも身振りで教えてくれたり、その子

どもなりの言葉で伝えたりしている。

ほとんどの子どもが入浴中や眠りにつく前の布団の中といったリラックスした状況でさりげなく聞いてみると話してくれる子が多く、このことから、話す年齢だけでなく、話す環境や時間帯も関係していることが分かる。また、男児、女児で分けて胎内記憶の有無についてのアンケート結果もほとんど数に差はなく、性差は認められなく、男女は関係ないことが分かる。また、母親の話しかけがあったかないかの調査では、胎内記憶が生まれるか関係があるのか調査したところ、グラフから母親が妊娠中に積極的に胎児に話しかけた場合は胎内記憶などの保有率が高くなることが分かる。よって、妊娠中の胎教が胎児に影響を与えるということが言える。

○胎内環境は関係あるのか

一般に記憶に関わる要因として、ホルモンの影響がよく論じられ、お産では母親や赤ちゃんにかかる膨大なストレスを緩和するため様々なホルモンが分泌され、それが記憶に影響するホルモンだと言われている。よって、ホルモンが分泌されることによって記憶に影響が与えられ、産まれてきた子どもたちが胎内記憶を語ることに繋がっていると言える。

胎内記憶では、「暗くてふわふわしていた」、「あったかかった」などを語ることが多いと言われている。胎児は視覚、聴覚などの感覚器官がどのくらい成長しているのか、感覚器官が発達していることにより、胎内記憶が生まれることと関係があるのではないかと思った。その結果、①触覚では、妊娠18週の時に胎児は皮膚の大部分に33週の時にはもう全身に感覚があると言われている。②聴覚では、池川氏の子宮内に超小型化マイクを挿入した実験から子宮内に音は届いているということが分かっている。妊娠20週ごろ耳を通して音を聞き始め、30週ごろには、音に反応する動きも見られている。③視覚では、子宮中にいるときでも赤ちゃんは明暗を区別できると述べている。よって、胎内で胎児の感覚器官が発達していることから、五感を使って感じることはでき、胎内環境は胎内記憶が生まれる際に関係があるのでないかと考える。

第3章 結果

胎内記憶を調べるにあたり、子どもが胎内記憶を語る際、空想の世界が関係しているではないかと考えた。胎内記憶の事例や子どもの空想の世界の事例の二つの観点から子どもの現実と空想の世界について、事例研究を行った。

○胎内記憶の事例

息子K現在12歳を持つ1名の女性にインタビューを行い、思い出として書き留めておいたメモを見返しながら、小さい頃のことを回想し、オンライン上で語ってもらった。息子Kは一度ではなく、数回胎内記憶を語った。

2歳後半の時、母親のお腹を触りながら、「Kここいたの」と話し始めた。次に3歳の時も「おかあさんのおなかピンク色だった、あったかかった」や「K、おかあさんのおなかにいたりして?」と母親のお腹を触って疑問に思いながら言ったり、夜の寝る前に絵本を読んでいた時にふと話してくれた。どんな絵本を読んでいたかは忘れてしまったが絵本に連づけて話したなどではなかったそうだ。そのとき

母親は、追求することはせず、「そうだよね、ここにいたよね」などと言い、同調した。

5歳になる前、「15年くらい前かな、四葉のクローバーの上にいたの、でっかいかいぶつだと思ったら、お母さんだったの。四葉のクローバーの上でてんてんでちっちゃい絵をかいてたの。大きな紙だと思ったら、大きな葉っぱだったの。それでお母さんのお腹の中に入っておっきくなったの。お腹のなかはバラ色だった。お父さんのお父さんのお父さんに行つてこいって言われた。天使の時は、ちょっとばかりにされてた。でもH君くらい逃げ足がはやかったよ。」と文にして話した。ここにでてくる「H君」はKの友達である。この前に母親はKに出産の1か月前の不安な時に散歩していたクローバーを見ていて、たまたま四葉のクローバーを見つけて安心し、今でもそのクローバーを保管しているという話を寝る前の絵本を読んだあとなどに繰り返し話していて、Kはその話を聞くことが好きだったのか何度もその話をもう一回してと母親に頼んでいたそうだ。母親のクローバーの話を聞き、その話を混ざり、胎内記憶を語る際にもクローバーが出ていることから、それが影響しKが話を語っているのではないかとも考えられる。その後、5歳児になると、「忘れてきちゃった」と言い、少しクローバーの話も混ぜながら胎内記憶を語った。これが胎内記憶について話したことは最後だった。またこれには後日談があり、母親が小学1年生の息子に小さいころにお腹の中での話をしてくれていたことを伝え、覚えているか聞いてみたら、「あれね、うそ！」と言い、これ以来お腹の中の話をすることはなかった。

このようにKは約2歳後半から5歳くらいまで胎内での記憶を話した。最初の2、3歳の頃は自分がお腹の中にいたことを不思議そうに「ピンクかった」「あったかかった」などと胎内のこと話をしたり、どんどん大きくなるにつれ、4、5歳の頃には、胎内での様子を自分で文章にして詳しく話していくことが分かる。また、その頃の保育園の友達のH君が話に出てきたり、母親はKが寝る前によく四葉のクローバーの話を見ていて、4、5歳のKが胎内記憶を語る際にも同じく話にクローバーという言葉が時々出てきていることが分かる。5歳(4歳児クラスの10月)を最後にそれ以来、Kは胎内記憶を自ら話すことはなかったことはなく、小学1年生の時に母親はKに胎内記憶について尋ねたが、嘘だと胎内記憶について言っていたことから、K自身でもよく分からなくなってしまったのだろうと考える。

○空想の世界の事例

子どもの将来の夢のアンケートから、空想的な夢では、架空の人物やキャラクターのウルトラマンや仮面ライダー、アンパンマンなどテレビを見て憧れてなりたいと思うことがあり、また、実在するが、実際に職業としてなく、不可能なものバナナ、お菓子を集めて食べる人などがあるが、これはその子どもが自分の好きなものになりたいという思いがあるから、このような回答もあるのだろうと考える。空想的なものと反対に、幼稚園の先生やケーキ屋さん、歯医者さんなどの現実的なものを語る子どももいる。年少クラスと比べて、年長クラスの子どものほうが、現実的な夢を語っていることが多いと分かる。

絵本や紙芝居、児童文学、テレビ、映画などのメディアを通して、様々な空想上の出来事や存在と遭遇していく、その際に子どもが空想上のものであると判断できているのかという富田氏の実験では3、4歳ころまで空想上の出来事を現実で起り得ないと判断できずに、空想と現実の区別をすることが難し

く、5歳頃までに区別できるようになることが分かる。

第4章 考察

胎内記憶の事例のインタビューから、胎内記憶の場合、話す時期のピークは2歳から4歳未満だと産科医の池川氏が述べていたことと一致する。しかし、科学的な根拠はない。もし胎内記憶がなかったとしても決して子どもは嘘をつこうと思ったのではなく、自分の中の空想の世界が広がり、それを楽しんでいるのだろうと感じた。

胎内記憶は本当に記憶がある子もいるだろうが、私は、子どもの空想の世界から生まれるものだと考える。なぜならば、胎内記憶は科学的には証明されていない、また、次のように考えるからだ。

1つ目は、胎内記憶を語るだろうと言われている2～4歳の頃は、多くのことを経験し、そこから想像の世界が広がると考えるからだ。また、子どもは5歳ごろまでは現実と空想の世界の区別がつかないと言われているため、現実には起こっていないこともそれが本当に起こったことだと勘違いすることがある。よって、胎内記憶を語る際にも、例えば、母親のお腹の中に赤ちゃんがいるという内容の話についての絵本などで見たり、聞いたりしたときの経験から、母親のお腹の中の想像をしてみて、その想像したことが現実のものだと思いこんでしまい、語っているのではないかと考える。

2つ目は、子どもは、日々生活している上で、多くのことを経験し、吸収しているため、胎内記憶を語ることの多い時期の2～4歳児は、子ども自身が「話したい」、「伝えたい」などの思いが芽生え、話すということの楽しさを感じるようになり、多くのことを信頼している大人や身の回りの大人に語ることがあるのではないかと考える。この空想と現実の世界の区別がないことと、子どものたくさん話したいという思いの2つが繋がり、胎内記憶が生まれるのではないかと考えた。

また、子どもが胎内記憶のことだけとは関わらず、何かを話している際には、身の回りの大人は、子どもも相手に何かを話すということはいろいろなことに興味を持ち始めているということに気づき、子どもが話したいという意欲が増すことができるよう子どもの話をしっかり受け止め、共感していくこと大切だ。子どもの話す、伝えるという発達を促したり、胎内記憶のように子どもの空想の世界が広がり、より想像力も育まれることに繋がると考える。他にも、子どもの話を大人が受け止めてくれ、一緒にになって共感し、話していくことで、子どもと身近な大人との信頼関係や愛着関係もより深まっていくだろうと考える。

2020 年度 卒業論文

木製玩具による乳児期の五感の発達

育児支援専攻 成田 茉奈

第1章 目的

本研究の目的は、乳児の発達の流れ、おもちゃの特性、木製玩具の種類を調べることにより、木製玩具の分類を行い、乳児の発達に合わせた適切な玩具の用い方を明らかにすることである。

今までに授業で保育について様々なことを学んできたが、玩具が子どもにどんな影響を与えるのか改めて考えていく。将来保育者として働いたり、子どもを育てる立場になったときに、玩具の種類や知識を持ち、遊び方や玩具の選び方のアドバイスや手助けや自分で活用するためには、乳児の生活の物的環境を考えるうえで欠かせない玩具への理解を深め、素材を木製玩具に絞り木製玩具と乳児の五感の発達について考えていく。

研究方法は文献研究で進めた

第2章 先行研究

1. おもちゃとは何か

一般財団法人日本玩具文化財団はおもちゃの力について、『五感、身体能力、巧緻性など身体の発育を促す』『創造性、情緒性、そして忍耐力などの精神的な発達を促す』『家族、友人間などの愛情・信頼の絆を深める』『社会の仕組み、世の中の常識を感じ理解する』ものであるとしている。

子どもにとっておもちゃとは、遊びの幅が広がり、遊びが楽しくなるものである。子どもたちはおもちゃで遊びながら自分の素質を伸ばし、さまざまな力を習得していく。おもちゃで無心で遊ぶことは、ゆったりとした時間の中で子どもの心を開放し、生きる力を養っていくことにつながるといえる

2. 材質について

・木のおもちゃ

柔らかく独特な温かさを持つ木のおもちゃは、赤ちゃんが長く遊ぶことを促し、集中力を育むことができるとしている。また、指定されている遊び方が無いため、赤ちゃんのやりたいように遊び、新しい遊び方を見つけることができるが木のおもちゃの利点であるといえる。木のおもちゃには高価なものが多いが、長く使えることや性質などメリットが多くあり、長期間使えるお

もちゃとしてはコストパフォーマンスが良いといえるかもしれない。

・プラスチックのおもちゃ

プラスチックのおもちゃは、いろいろな形が製作できるようになったこと、大量生産が可能したこと、着色することで鮮やかで目を引くおもちゃや色のグラデーションなど細かな色彩が表現できることで子どもたちが遊びやすいおもちゃが多い。また、電気を伝えにくいで電池をおもちゃに入れることができるようになった。

→子どもたちが遊びやすく電気で動く真新しさが面白いものとして子どもたちの目に映るといえる。(説明では、卒論の 10 ページの内容を入れる)

3. グッド・トイ制度について

日本グッド・トイ委員会が、1985 年に市販のおもちゃの中から優良なおもちゃ選びの指針となるよう始めた制度。『グッド・トイを通して日本のおもちゃ文化を向上させ、子どもと大人の「遊び力」を育むこと』を理念としている。

グッド・トイを選ぶポイントとして、健全で、流行を追ったものではなく、長く楽しめてコミュニケーションを尊重することができるおもちゃであるかどうか、を選ぶ基準としている。多様な遊び方ができることや丈夫であることは、長く使えるおもちゃになくてはならない要素であり、子どもの遊びを発展させることにつながるといえる。

4. 乳児期の発達、五感の発達

・おおむね 6 か月未満

見て・聞いて・さわって・なめて、五感が著しく発達する時期のため、「みつめるおもちゃ・聴くおもちゃ・触れるおもちゃ」などで気になって目で追う・さわろうとして手を伸ばしたり体を動かすことで五感を刺激して発達を促すことができる。

・おおむね 6 か月～1 歳 3 か月未満

運動面がめざましく発達し、視野が広がる時期。ハイハイでたくさん動けるように空間を広く確保し、くぐったり乗り越えたりする遊びを用意して身体全体の運動を促す。つかまり立ちを経て独り歩きするころには、ブルトイなどで手の動きと歩行の協調を促す。

・おおむね 1 歳 3 か月頃～2 歳未満

自我の芽生えと物のやり取りなどの遊びの広がりの時期のため、さまざまな全身運動ができる遊びやボールなどの物を介して周りの人とやり取りが広がるように促す。

・おおむね 2 歳

ダイナミックに身体を動かす楽しさを味わうために、「バランス感覚を育む遊びや音や動きを楽しむ遊び」で友達と身体を動かすことを楽しみ、模倣遊びなどで体の動かし方を知ることができる。

5. ウッドスタートについて

ウッドスタートとは、木育の第一歩として赤ちゃんが初めて出会う道具やおもちゃを地産地消の木の製品にしよう、と2010年に始まった取り組みである。近年、里山の荒廃が問題視されているため、里山を健全な状態に保つためにも、都会から木の使い方を提言しようという発想が「ウッドスタート」の始まりである。

第3章 結果

1. グッドトイと、木製玩具の種類

2章で述べたグッド・トイはおもちゃ選びをする際、1つの目安にすることができる。毎年子どもから大人まで様々な年齢の人が遊べるおもちゃが選ばれている。2020年の受賞おもちゃは世界中がコロナ禍であったことも影響しているのか、卓上で遊べるものや今までにはあまり見なかったカードゲームなどのおもちゃも選ばれている。理由としては、家の生活が長く、子どもと大人が一緒になって遊べるようなおもちゃの需要が高まったことと、需要が増えたことで家の遊びを豊かにするようなおもちゃの生産が増えているのかもしれないと思った。「よいおもちゃ」と言われたからグッド・トイだけを買いたいと考えるのではなく、おもちゃ選びに迷った時の1つの基準として捉え、どんなおもちゃも遊び方の工夫やおもちゃを介した大人との関わりによって子どもたちは楽しみながら成長していく、と考えることが大切である。

木のおもやは、プラスチックのおもちゃほど種類がないと考えていたが、調べてみるとガラガラや人形、積み木や車など様々な種類があった。繰り返しの遊びを楽しめるものが多く、イメージを限定せずに遊んだり、遊び方を変えて長く楽しめるものが多いと感じた。

2. おもちゃレンタル

木のおもやは高価なものが多いため、気軽に様々なおもちゃを試せるようにレンタルサービスがある。子どもの成長の様子をアンケートで答えると年齢や発達に沿った木のおもちゃが定期的に郵送で届くというものである。子どもの成長に合わせて購入すると片づける場所がなくなる、どのおもちゃを買えばいいかわからないなどの悩みを持つ保護者の方にもお勧めできることを感じた。また、自分で購入するよりもたくさんの種類のおもちゃに触れたり、自分では選ばないようなおもちゃで遊ぶこともできるので新しい発見があると感じた。気に入ったおもやは通販で購入できるため、子どもが好きなおもちゃを探す手段にもできると感じた。

第4章 考察

1. おもちゃの考え方

おもやは、子どもができることやもう少しで出来そうなことを、おもをを通して経験することによって子どもの成長の手助けになると考えられる。寝返りやハイハイ、立つ、歩く、全身を使って遊ぶ、などの成長に合わせた動きを促すおもやや、舐める、見る、聞く、触る、嗅ぐ、など子どもが五感を使って新しいことを経験していくため、環境

におもやは用意することはとても大切なことだといえる。

2. 遊ぶ時の工夫

木のおもやは、色合いや遊び方がはっきりしていないものも多く、子どもと大人が想像を膨らませながら、一緒に遊ぶことができると感じた。また、子どもとの関わり方がわからない人が、おもやは介して関わることで、関わり方や遊び方を学ぶことができたり、子どもとの関わりが持てる安心感につながるのではないか、と思った。

おもやは子どもが遊ぶもの、と考えるのではなく、大人も遊び方と一緒に考え、さまざまな遊び方を工夫して楽しむことが親子のコミュニケーションにもつながり、大人も楽しい時間を過ごせるのではないか、と考えた。0歳の時には大人がやって見せたり、興味を持てるように話しかけながら遊んだおもやは、成長してから自分で遊んだり遊び方を変えるなど、子どもの成長に寄り添った遊び方ができると思う。そして、長く使えるおもやは、傷がついたら色が変わったりするため、子どもがおもやは「大切に使う」という気持ちも生まれると思う。木のおもやは、ゴムや布に比べて硬く、物によっては重さもあるため、子どもが投げたり振り回すことを考慮し、人が密集していない場所で遊べるように周りの環境を整える必要があると感じた。また、自宅で遊ぶ際に、床にはカーペットやマットなどを敷き、床に傷ができるのを防ぐ必要もあると感じた。

3. 木製玩具の分類表と、発達の願い（分類表はパワボ参照）

おもやは分類し、五感の発達と結び付けて考えていくうえでその子どもの成長を追いかけなければおもやは五感の発達の関係を知ることはできない。しかし、一人の子どもをおとなになるまで追いかけることは難しい。

保育者は子どもに「この発達を促したい」などの考え方や願いをもって保育環境におもやは用意する。その保育者の願いが子どもの発達に影響し、環境を通して子どもが成長していくことにつながると考えられる。そこでいくつかのおもやは取り上げ、どのような五感の発達を促すことができるのか、保育者として働いたときにどんな願いをもって用意できるか考える。

4. 良いところと課題について

木のおもやは良いところは、壊れにくいので長く遊ぶことができ、1つのおもやは子どもの成長に合わせた遊びができるところであると思う。課題といえる点は、値段が高いこと、玩具量販店でほかのおもやは見た目の色合いやキャラクターものに負けてしまうことが考えられる。いいところを知ってもらうきっかけづくりとして、木のおもやは遊べるイベントを園で紹介するなど「木製玩具」の存在を保護者に知ってもらう必要があると感じる。そのようなイベントを知らせたり、園で木のおもやは使う、友達の家庭にプレゼントするなど木のおもやは子どもが遊ぶ様子を見ることで、生活の中に取り入れてもいいかも、と興味をもってもらうことが大切だと感じる。

平成 31 年度 卒業論文

幼児期における社会性の育ち

～きょうだい構成による性格差から～

育児支援専攻 笹野莉子

第1章 目的

きょうだい関係への興味をテーマ設定の大きな動機とし、ひとりっ子とその他の様々なきょうだい構成が、どのように性格に寄与しているのかということを明らかにし、長年の疑問を明らかにすると同時に保護者支援や子ども理解において保育に生かすことを目的とした。

また、きょうだい構成による性格を調べていくうちに、きょうだいがいる環境では身近な同年代がいることで社会性が身に付きやすいと言われていることがわかり、ひとりっ子でもきょうだい関係を様々な形で模擬体験できると知った。よって、幼稚園生活ではどのように社会性の育ちが見られるか明らかにし、幼稚園での子どもの生活について再考することを本研究の目的に加える。

第2章 先行研究

1 現在の日本における世帯構造と児童数について

世帯数や平均世帯人員数、世帯構造別に年次推移を見ていくと、核家族化や少子化問題が数値として表れていることが読み取れる。そこで少子化問題について、①子どもを望む夫婦の減少②各夫婦の産む人数の減少の 2 つを原因として予測し、児童数の推移についてみると、①②の両者が確認された。また、完結出生児数が 2 人を下回っていることからもひとりっ子の数は今後も増加傾向にあると言える。

2 日本のひとりっ子像

アンケート等を調査すると、ひとりっ子に対してはネガティブなイメージが多く挙げられていることが明らかになった。具体例としては、「ワガママ」「身勝手」などがある。また保護者の悩みに関して、①子どもの性格に関する事②周囲からの言葉や世間の固定観念に関するこの 2 つに大別できると考える。ある掲示板上の 15 の悩みを 2 つに分けたところ 7 割以上が②の周囲からの言葉や世間の固定観念に関するこの悩みであった。これらのネガティブなイメージは日本の伝統的な考え方方が影響してると考えられている。しかし、いくつかの書籍には、ひとりっ子増加傾向にある現在において、教育現場では一人っ子が問題視されている様子はないとされている。しかし世間的な見方考え方方が変わらるには多くの時

間を要すると考える。

3 出生順位と性格のステレオタイプ

研究数が少ないものの、①ステレオタイプがはっきりと確認されたとするものと、②更なる調査を待つ必要があるとするものが確認された。

① 長子の性格…利己的、几帳面、自制的 次子の性格…積極的活動的、依存的

② 対象者の発達段階や研究方法の違いもあり、一般化できるステレオタイプは確認できない

どちらも結果として述べるには研究数が不十分であったり、条件の統一性に欠けたりするように思われるが、ステレオタイプが確認された研究もあることから幼児期の生育環境が性格に何らかの影響を与えることは明確であると感じた。

4 きょうだい関係とは

家庭内には「親子関係」と「きょうだい関係」(きょうだい児がいる場合)の 2 つの人間関係が存在する。これらは子どもが初めて経験する人間関係であり、特に親子関係については、子どもの社会性発達の最も基本的な基礎の部分を形成していると考えられる。子どもが成長過程で経験する人間関係について「友達関係」も社会性の発達に重要である。依田はこの 3 つの関係について「親子関係」をタテの関係、「友達関係」をヨコの関係、「きょうだい関係」をナナメの関係と呼ぶ。このナナメの関係とは、親子関係から友達関係への中間段階として位置づけられている。きょうだい関係の経験を持つということは、家庭という安心の環境の中で相手と折り合いをつける力を学んでおり、友達との関係づくりにおいてもスマーズである。ひとりっ子ときょうだい児の差として 1 つ、社会性の発達が挙げられる。しかしこれは経験不足がもたらす差であるため、「擬似きょうだい」を持つことで、ひとりっ子の兄弟関係の経験不足を補うことができる。方法としては○幼稚園や保育園などの集団生活を与える○ペットを飼う○年下の子や地域の子、お年寄りと接する機会を用意するなどが挙げられる。

第3章 結果

1 社会性とは

社会性とは、①集団を作り生活しようとする性質。②じこものではなく、周囲の人々と交際しようとする生活態度。社交性。と定義づける。特に、保育者として幼児期の社会性発達において大切な事柄は「愛着の形成」「感情の育ちと共感」「自我の育ち」「自立に向けて」「ことばの育ち」の 5 つを挙げている。これらは各発達段階において最適な寄り添い方が求められる。子どもの成長の姿を理解し見通しを持った保育が、社会性のみならず全般的な成長へつながる。

また海外との比較によると、日本での社会性育成は、集団の安定の上に個人の幸福がある

という考え方のもと成り立っているため、集団を基本としてその中の個人を捉えながら保育にあたる必要がある。また社会性とは、人間相互の接触を通して身につけていくものであり、まだ十分に発達していない幼児期において積極的な集団生活の参加によって大いに身につくものである。

2 幼稚園生活の効果

幼稚園は多くの園児にとって初めての集団生活の場である。幼稚園の役割を比較によって明確に表すと、
○家庭→愛情としつけを通して幼児の成長の最も基礎となる心の基盤を形成する場
○地域→様々な人々との交流の機会を通して豊かな体験が得られる場
○幼稚園→上記を基盤にしながら家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場
となる。それぞれ異なる役割を担っており、どれも幼児期の発達において重要な役割である。主に家庭と幼稚園について述べると、一見家庭教育が基盤的な役割を担っているように感じるが、幼稚園保育が家庭教育にはない役割・機能を持っていて、家庭教育を補完していることがわかる。

3 縦割り保育について

縦割り保育とは、3歳・4歳・5歳などの異なる年齢の子どもたちをクラスを編成し、保育活動を行うことをいう。通常は同年代の子どもでクラスを編成するが、縦割り保育ではあって異年齢の子ども同士を1つのクラスにすることで異年齢間の交流が図られ、そこから様々な経験が広がることを期待されている。幼稚園生活での社会化を手助けするとして近年注目されている保育形態である。効果として、①子どもが自分よりも年上または年下の子どもと触れ合うことで自然と学ぶものや身につく態度等の育ちを支える②家族集団やきょうだい関係の中で見られるような特質を取り入れ、子どもが抵抗なく社会化していく場として提供するの2つが挙げられる。地域や家庭で減少する子ども同士の関わりを園生活で補うという方法である。しかし、問題点として①個人を伸ばす機会が減る②同年齢間での交流がもたらす期待できる効果（目的に向かって協力体制を取ったり、遊びが深まったりする）が弱まるも挙げている。よって、縦割り保育と横割り保育を使い分けるなどの考慮でのびのびと活動できる機会や自分の力で取り組む機会を用意する必要がある。

第4章 考察

1 きょうだいについて

今後ひとりっ子家庭が増えるであろうと予想されている現代において、ひとりっ子という環境が子どもの育ちにどのように影響するのか、良い影響はさらに伸ばし、良くない影響についてはどのように改善していくのか解明するためにも、条件をそろえたさらなる研

究が求められると感じた。

きょうだい関係については、安心して過ごしている信頼関係の上に成り立つ家庭の中で経験できるということが、効果を十分に發揮する理由として大きいのではないかと考える。ひとりっ子の場合、家庭での経験なしに、初めての集団での生活の場で友達との関係作りをしなくてはならない。2つの初めてが同時に発生することでより、社会性等の面で大きく困難があるよう見られるのだと考える。そこで、家庭での工夫の方法として、保護者の介入がポイントになるのではないかと考える。例えば、初めから子どもが一人でそのような集団の場に入るよりも、まずは保護者がお手本を提示することで、子どもの不安を取り除けるのではないかということである。そうすることで子どもは集団への入り方を学べる。次に、その集団の中で保護者のようなよく割に位置する保育者や先生と子どもの関係性を繋ぐことができれば、その集団は子どもにとって初めての場ではなく、家庭と似たような場となる。このように関係性の作り方を知らないひとりっ子の子どもには少しひントを用意することで、より困難なくスキルを身に着けていくことができると思われる。

2 幼稚園生活について

幼稚園での生活は保育者を介してヨコの関係作りを学んでいく経験の場であると考える。これを疑似きょうだいと捉えるのであれば、きょうだい関係というのは家庭の中のものであるため、大人の存在が必要となる。ここでは保育者がその役割を担う。保育者が幼児を理解し、適切な援助を行っていくことが、幼稚園が役割を全うするために大切なことであると考える。

また、社会性発達において縦割り保育が効果を表す理由の一つとして、子ども社会での模倣での学びが挙げられるとしている。年少児の興味関心を育て、年長児の思いやりや責任感を育てる、ということが自然と起きるような環境を作り出すことができる。また、模倣にはすべて自分の体験でなくても経験として学びになるという効果も挙げられると思う。問題点もあるため、より効果的に取り入れることが求められるが、取り入れる園が増えることで実態がより明らかになると思う。

3 今後について

目的的1つであった子ども理解について、その子らしさを理解するには幼稚園の役割、子どもたちへのねらい等をしっかりと理解したうえで保育にあたることが大切であるを感じた。また保護者支援について、知識を伝えることが目的ではない、ということを忘れないでいたい。それぞれの保護者の悩みの理解者になれるよう、多くの知識を持っていればその分、共感するまたは解決策を提案する、など各保護者にあった方法が考えられる。それらを実現するには今後も学び続ける必要があると思う。現場に出ても知識を増やすことを怠らず、他の保育者や教育者と共有することで子ども理解を深めるなど、今まで学んだことを総動員して、新しい学び方へとつなげていきたい。

2020 年度 卒業論文

保育業務の ICT 化について

～連絡帳に着目した活用方法～

育児支援専攻 大川奈々

第1章目的

私がこの研究をしようと思ったのは、大学の授業で保育の ICT 化について学んだからである。近年、パソコンやスマートフォンなどの電子機器が普及し、大人だけでなく子どもにとってもとても身近なものになり、ICT 活用は保育の現場でも活用されるようになってきた。

保育業務の中でも連絡帳は、保育者と保護者を繋ぐコミュニケーションツールとしてとても重要視されている。園での様子、家庭での様子を伝え合え、より良い保育のために活用されている。保護者支援ともなる連絡帳も ICT 化に頼ってしまって良いのだろうか、手書きの良さはなかったのか、疑問に感じ研究したいと思ったのがきっかけである。

本研究では、連絡帳の現状と課題を調べることにより、より良い連絡帳の保護者との活用の仕方を明らかにすることにある。

第2章先行研究

1. ICT について

ICT とは、情報通信技術である。保育における ICT 化の目的は、事務作業時間を軽減し、本来業務である教育や保育業務の時間を確保することによって、保育の質を高めることが期待されている。

幼児教育・保育の場における ICT 活用は大きく分けて 2 つの観点が考えられる。①業務を効率的に処理するための保育者の ICT 利用②保育・教育実践を支援するための保育者および幼児の ICT 活用である。厚生労働省・文部科学省ではそれぞれ導入費用の一部を補助する制度がある。

幼稚園、保育所共に、パソコン保有率、インターネット接続率、保育者のパソコン利用率共に 100% 近い利用状況へ推移しており、ICT 環境の整備が進んでいることがわかる。既に多くの企業から提案され、様々なパッケージ製品が販売されている。しかしながら、現在の ICT 導入補助金の対象条件が限定的であることから ICT 活用をしたくても費用負担が大きく踏み込めないということから導入補助金の対象条件の緩和が求められている。また、園の様式に合わせてカスタマイズすると追加費用が掛かり園の負担になってしまうため、パッケージ化されたシステムを導入すると、運用自体の変更を余儀なくされることになり、結果として使いづらい、役に立たない、という評価になるケースが多い。

2. 保護者支援とは

家庭と保育所が互いに理解し合い、その関係を深めるためには、保育士等が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、保護者が保育所における保育の意図を理解できるように説明すること、保育士等と保護者の間で子どもに関する情報の交換を細やかに行うことなどが必要である。そのための手段や機会として、連絡帳、保護者へのお便り、送迎時の対話、行事、保護者会などがある。中でも連絡帳は、保護者とのコミュニケーションの記録を残すことができる。

3. 保育業務と負担感について

保育業務は、日誌・日案・指導計画や反省・個別記録・週案・月案・連絡帳の記録や作成・児童表チェック、保育準備、おたより作成など、子どもと関わる時間以外の事務、管理業務は多岐にわたる。業務負担感には ICT の導入が効果的だとされている。保育の現状から保育士が感じている業務負担感の要因を明らかにしたうえで、ICT の導入による保育園業務改善の試みを行なう必要がある。しかし、日々の記録を記載する保育日誌や児童票、連絡ノートなど負担のかかる書きものの記載回数が頻繁なものほど ICT 機器を用いておらず、手書きの割合が高いのが現状である。負担軽減の観点からも、パソコンでの作成になじまない書き物（種類）の検討が求められることになる。

第3章結果

1. 連絡帳の役割

(1) 紙の連絡帳

コミュニケーションツールとしての連絡帳の役割は、保護者と保育者の間で交わされるノートである。保育者は、保護者の気持ちを受け止めながら園での子どもの様子を的確に伝えることで子どもの育ちを共有することができる。連絡帳は間接的であるが、他方で「書く」「読む」行為は、流れる時間の中で振り返る（例えば子どもの気持ちや自分の対応など）作業を伴うと言えるだろう。また、文字として手元に残り蓄積していくことで、更に時間を経た後に振り返ることができる。

(2) デジタル連絡帳

デジタル連絡帳の役割は、保育者による連絡帳の作成・オンデマンドによる連絡帳配信・保護者側からのメール、インターネットによる返信である。連絡帳アプリについては、今まで手書きで作成していた連絡帳をアプリに切り替えることにより、保護者に子どもの様子を写真と合わせて共有することができるようになった。写真の送付が簡単にできるため、文章だけの連絡帳より保護者は園での子どもの姿を具体的に想像することができる。また、保護者のスマートフォンに配信することで、母親だけでなく父親にも子育て参加への意識や機会を高める目的がある。

2. 連絡帳は何のためにあったのか

連絡帳は「園との連携を図っていくために必要不可欠」であり、保育者と保護者がその日伝えたいと

思ったことが凝縮されている記録である。一年間の連絡帳の記述を分析することで、徐々に記録内容が重層的になると同時に、保護者と保育士との関係も深化したことを明らかにしている。連絡帳は、文書による保育の専門性を生かした保育相談支援としてとらえることができる。

第4章考察

1. デジタル連絡帳に動画・写真を送る意味について

写真や動画の効果として、保育中の子どもの姿がより具体的に伝わることがあげられる。子どもが何かに取り組む真剣な表情を見ることは保護者にとって子どもの新たな一面を発見することができる。また、連絡帳の文字を読みたがらない保護者にも写真や動画はダイレクトにその姿を伝える。しかし、連絡帳に写真や動画を載せるには、たくさんの工程を踏むことになる。保育者が撮影することに夢中になり、子どもと直接関わる時間が減ってしまう可能性がある。また、写真や動画を毎日配信することは保育者の負担になり結果的に業務内容が増えることになりかねない。

2. 連絡帳が物である意味について

(1) 手書き文字について

手書きの文字の良さの一つに文字の温かみがあるということがあげられる。なぜ手書きの文字に良さを感じるのか。複数のフォントを用いた記憶実験では、読みづらいフォントのほうが記憶に残りやすいことが分かっている。手書き文字はフォントの文字に比べると形が崩れており読みにくい場合が多いため、フォントの文字より手書きの文字のほうが記憶されやすい。このことから、連絡帳を記憶に残る手書き文字にすることで、保育者も保護者も互いの連絡事項を頭に入れながら子どもをより注意して見るようになるのではないか。また、見慣れた文字で書かれているメッセージのほうが、内容に賛同しやすくなることが分かっている。毎日保育者と保護者が手書きのやりとりをすることでお互いの文字は見慣れた文字となり、より共感しながら保護者に寄り添った保育ができるのではないだろうか。

(2) 連絡帳が物である意味について

連絡帳に似た関係構築のための物のやりとりの一つとして、交換ノートや手紙があげられる。手紙に対して「気持ちを伝達」するものである認識している人々が、実際に手紙を利用する割合が高いことが分かっている。手紙は伝えたい言葉の集まりで、書き手の感情がこもった物だと言える。また、手書き文字はその人にしか書けない字体であるからこそより温かさを感じるのではないか。手紙を物として受け取る。指でページをめくって開く。手書きの文字を読む。返事を書く。相手に渡す。また受け取る…と物のやり取りは続いている。受け取ってから開いて読むまでのドキドキ感や手紙を読み返す時、その時の感情が思い出されるのも「物」としてあるからこそだと考える。また、母親のほうが幼いころから交換ノートや手紙に馴染みがあり、日頃から手書きのやりとり文化があるが、父親である男性は、書く文化がない、字が汚くて人に見せたくないなど手書きに馴染みがない人が多く、デジタル連絡帳のほうが好まれる傾向にあると考える。紙の連絡帳はデジタル連絡帳と違って物のやりとりが必要と

なる。物であることによって双方が、書いたら返さなければならないという意識が芽生えることが考えられる。

3. 私が考える連絡帳の活用方法

(1) 連絡帳のICT活用について

連絡帳の中にある排便・午睡などの記録は、手書きの場合転記作業が必要となり、それもまた保育者の負担となっている。このことから、連絡帳の中でも、誰が記入しても変わらない記録作業となるものはICT化することを提案する。

保護者にとって園での子どもの様子は気になり事である。このことから、保育者の手間をあまり取らずに行える、固定カメラを利用した保護者への配信を提案する。常にカメラを回すではなく、時々保育者が操作し撮影をする。撮影した動画や写真の中から何枚か選択しアプリ上で配信する。そうすることで保育者は保育に専念したまま撮影をすることができる。毎日ではなくても保護者に届けたくなるような子どもの真剣な姿は子の成長をより感じることができる。撮影した写真は園だよりやクラスだよりも使え、保育者の負担は軽減されると予想する。

(2) 連絡帳の手書き

連絡帳のなかでも、「家庭での様子」「園での様子」のように、書いた人の思いが表れる気持ちのこもった部分は手書きで行うことを提案する。連絡帳の中でも連絡事項は保護者の思い、保育者の思いがそれぞれ綴られている。子どもの姿を通して気持ちを連絡帳に載せ、やり取りをすることでコミュニケーションはより良いものになると考えられる。

(3) アプリケーション「Comi(コミー)」の開発について

保護者も保育者も「共に協力し合い子育てをしよう」という思いが由来となっている。保護者と保育者が連携し、コミュニケーションをとることの大切さを残しながら時代の流れに沿ったICT活用を推進したい。ICT化を希望する園には導入費用を国が全額負担することを提案する。(インターネット環境整備・パソコンなどの機材代・毎月かかる費用など)また、園とアプリケーション開発会社が連携し、保育者の要望に応じてアプリケーション内の機能改善を可能にする。今回の研究を通して、保育業務を全てICT化するのではなく、一つ一つの業務の目的を理解し、その業務にはICT化が必要なのか検討する必要があると考えた。連絡帳のICT化は、両親ともに配信できることから父親の子育て参観のきっかけにもなるが、気持ちの伝達という面から考えると手書きの連絡帳は残すべきだと考える。

2020年度 卒業論文

スマホ育児の現状と保護者支援

～スマートフォンと上手に付き合うために～

育児支援専攻 島崎菜々美

第1章目的

近年では、ほとんどの人がスマートフォンを使っており、スマートフォンを使って子育てができるよう、子ども向けのアプリも増えている。このようなデジタルデバイスに囲まれた中で育った子どもたちは、必然的にデジタルデバイスに触れる機会が多くなると考えられ、実際、電車の中や飲食店など様々な場所で子どもがスマートフォンを使っているところを見たことがある。しかし、スマホ育児をしている保護者は、「視力が下がるのではないか」「依存してしまうのではないか」等、子どもにスマートフォンを使わせることに対して何らかの不安な思いを持っていると考えられる。そのような現状において、スマホ育児のメリットやデジタル体験とアナログ体験をつなげて考えるような、スマホ育児の良い使い方を調べることにより、スマートフォンとの上手な付き合い方を明らかにすることを目的とする。

第2章先行研究

1. スマホ育児とは何か

スマホ育児とは、スマートフォンやタブレット端末を育児に利用することである。また、知育やしつけ用のアプリを親子で利用することのほか、子どもに端末を持たせて好きなように遊ばせておくことや、親がスマートフォンを操作しながら子守りをする状態などを指すこともある。

2. スマートフォンの普及

スマートフォンは2010年ごろから普及が始まり、2017年には全体の60.9%の人がスマートフォンを個人で持っている。また、子育て世代にあたると考えられる20代、30代のスマートフォンの個人保有率は90%を超えていている。

3. スマホ育児の現状

乳幼児がスマートフォンに接触し始めた年齢を調べると、最も多かった年齢は「2歳」で19.7%、次に多かったのは「1歳」で18.9%である。「0～2歳」までに47.0%の乳幼児がスマートフォンに接触しており、このことから、約半数の子どもが2歳までにスマホデビューしていることが分かった。その中で、子どもがどれくらいの頻度でスマートフォンに接触しているか調べると、ほぼ毎日触っている子が30.6%、週2、3回程度の子が25.0%で、合わせると約55%の子がけっこう頻繁にスマートフォンを使っていることが分かった。

また、スマートフォンの用途としては、「写真を見る」が最も多く、次に「あなたやお子さまが撮った動画を見る」が多い。「ゲームをさせる」が意外と少ないことから、子どもが一人でスマートフォンを使うことよりも写真や動画を見せることで親子のコミュニケーションをとる手段としてスマートフォンが使われていることがうかがわれる。また、自分が撮った写真や動画をよく見せていることから、保護者が子どもの見る内容を確認して安心安全なものを子どもに見せていることが考えられる。また、子どもにスマートフォンを使用させていて起きたことを調べると、『使いすぎ・なかなか手放そうとしない』という項目に対して、「よくそうなることがある」が39.3%と約4割、「過去にしたことがある」を合わせると、64.6%と約6割の子どもが、すでにスマホ依存になりつつあることが分かった。

4. スマホ育児が子どもに与える影響

日本小児科学会は乳幼児のメディア使用について、次の5つの提言を行っている。①2歳までは、テレビ・DVDの視聴を控えましょう。②授乳中・食事中のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。③すべてのメディアへ接觸する時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。④子どもの部屋にはテレビ、DVDプレイヤー、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。⑤保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールをつくりましょう。この5つの提言は、同じく日本小児科学会から出ている、「スマホに子守りをさせないで！」というリーフレットにも載っており、そのリーフレットには、「ムズかる赤ちゃんに、子育てアプリの画面で答えることは、赤ちゃんの育ちをゆがめる可能性があります。」のようなスマホ育児を啓発する内容が書かれている。赤ちゃんは、何らかの不快を感じたときにそれを伝える言葉として、泣いたりぐずったりしている。赤ちゃんが泣いたりぐずったりしているときに、子育てアプリの画面を見せることは、赤ちゃんが訴えている不快な気持ちを解消することには、つながらない。赤ちゃんが泣いたりぐずったりしているときは、親子でコミュニケーションをとるチャンスであり、そのチャンスをスマホに任せてはいけないと考えられる。

第3章結果

1. スマホ育児のメリット・デメリット

子どもがスマートフォンを使うまでのメリット・デメリットを調べると、メリットで最も多いのは「歌や踊りが楽しめる」で、次に多いのは「知識が豊かになる」であると分かった。対して、デメリットで最も多いのは「目や健康に悪い」で、次に「夢中になりすぎる」であった。このようなメリットとデメリットの両方を感じていることから、保護者はスマホ育児に対して可能性と気がかりの両方を感じていることが分かった。また、保護者が子どもにスマートフォンを使わせることについてどのくらいの抵抗感があるか調べた結果、約7割の人が抵抗感を持つつ子どもに使わせていることが分かった。先ほど述べたようなデメリットがこのような抵抗感に繋がっていると考えられる。では、デメリットに挙げられていたことは本当に起こることなのか、小児科医は「スマホ育児の子どもへの影響に関する科学的根拠はまだない」と述べている。まだ、スマートフォンが使われるようになってから時間がたっておらず、スマホ育児をして育った子どもが数十年後どのような大人になるか、はっきりとしたことは分からぬといふことが現状であると考えられる。そのうえで、「子どもの

発育に重要なのは、テレビやスマートフォンなどの視聴時間長短よりも、生身の人間とのやり取りがあるかどうかです。」と述べており、スマートフォンを子ども一人で使わせ、保護者が関わらないことは問題となるが、子どもと一緒にアプリを使って遊んだり、動画を見て感想を話したり、子どものコミュニケーションを大切にすることで、上手くスマートフォンを使うことができるのではないかと考えられる。

2. アメリカ小児科学会の提言

アメリカ小児科学会が1999年に出した提言では、2歳以下のデジタルメディア利用は全ていけないという考えだったが、2016年に出了した新しい提言では、18か月以下となり、ビデオ会話以外のスクリーンメディアを避けるようにと記されていることから、ビデオ会話のようなコミュニケーションツールとしては認められていると分かった。加えて、18か月から24か月の子どもには、全てを禁止するのではなく、親が使うアプリを選んで、子どもの会話を楽しみながら使う分には良いとされていることが分かった。また、スマートフォンの使用は1時間以内とし、使用時間を決めて行うように言われている。このことから、現代の子どもはデジタルメディアの多い時代に生きており、自然にメディアと触れる機会が多くなっていて、その中で、保護者は子どもの年齢、健康状態、気質、発達段階に合ったメディア使用計画を立てることが今、求められていると分かる。

3. アナログ体験とデジタル体験の両方があるからこそできる学び

アナログ体験の遊びでは、実際に触って感じて、考えて、味わうような幼児期の育ちに大切な五感を刺激した遊びができる、対して、デジタル体験の遊びでは、子どもの興味をそそるような、日常ではなかなか味わうことができないような体験ができる。このように、アナログ体験の遊び、デジタル体験の遊びにはそれぞれ良いところがあると分かる。それぞれの良いところを子どもたちが体験できるように、デジタルメディアと触れ合う機会が多くなっている時代だからこそ、デジタル体験とアナログ体験を繋げて考えることが大切であると考える。どのように繋げて考えるか、例えば、「ピタゴラ」というアプリでは、画面をなぞることで簡単にピタゴラ装置を作ることができ、それで遊んだ後、実際にトイレットペーパーの芯や空き箱を使って、ピタゴラ装置を作つてみると、というような繋げ方がある。どうしたら上手く装置が稼働するか、試行錯誤する中で、思考力を育むことや、創造力や集中力、忍耐力を育むことができると考えられる。

4. ののような点でアプリを選ぶべきか

アプリを選ぶ際は、時間を区切って遊べるようになっているか、目標を分かりやすく示してあげられるか、親との関わりが意識されているか、子どもが自分で遊び方を見つける余地があるか、いま伸びしたい能力と関係はあるか、子どもが興味をもつか等のポイントを踏まえて選ぶと、子どもにとって良いアプリを選ぶことができる。その中でも、親子で楽しみながら、想像力や発想力を育むことができるような、親子の関わりが意識されているか、という点でアプリを選ぶことは大切であると考える。

5. メディア使用のルール

子どもがスマートフォンを使う際に家族でルールを決めているか、2013年と2017年のもので比較して調べた結果によると、「とくにルールを決めていない」という人が10%増加しており、スマートフォンを使用することが2013年より身近になったことで、あまりルールを決めずに使っている様子がうかがわれる。

第4章考察

1. ルールの作り方

ルールを決めずにスマートフォンを子どもに使わせている家庭が増えている理由として、どのようにルールを決めたらいいのか分からず、どのようなルールを作ったらいいか分からず人がいると考えられる。ルール作りのヒントとしては、①「いつまで」「どれくらい」等、子どもにも分かりやすいものにする。②作ったルールをちゃんと守れるか、お試し期間を設け、守れたらほめてあげる。③ルールを守れないときは、3日間保護者がゲーム機を預かるなどのルールを設け、ルールを守る習慣をつける。ルールがあまり守れないときや、子どもの成長に応じてルールを見直すことにする。の3つがある。このようなポイントを踏まえて、子どもの成長に合ったルール作りをしていくことで、長時間の使用や、依存を避けることができると考えられる。

2. 保護者が子どもたちのためにできること

スマートフォンと上手に付き合うために保護者の方々にまず行ってほしいことは、今、家庭でどのように子どもにスマートフォンを使わせているか、現状を把握することである。そのために、「乳幼児とスマホ 保護者のためのセルフチェック」という、スマートフォンなどで簡単にチェックができるものを提案する。これは、質問に答えることで現時点での家庭でスマートフォンを使う際の取り組みの適切さについて知ることができる。また、他にできることとして、ペアレンタルコントロールがある。ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を、保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みである。例えば、インストールするアプリに制限を加えることや、子どもたちが誤って購入・課金するとの防止をすること、深夜など指定した時間でアプリの使用をできないようにすること、などができる。

3. 私の考えるスマートフォンとの上手な付き合い方

スマートフォンを「子どもを静かにさせることだけを目的に使う」ことは良くないが、子どもと一緒に使うことは良いと考える。子どもがスマートフォンを使いながら、声を出しているときや、質問を言っているときは、子どもがそのアプリに興味を示しており、子どもとコミュニケーションをとることができるとチャンスである。その際は、忙しくても何に気が付いたのか、気にかけ話すことができると良いだろう。また、デジタルな体験とアナログな体験を繋げて考えることが大切であり、スマートフォンのアプリで体験したこと、そのまま受け身で終わらないように、普段の遊びに繋げることが大事である。

2020年度 卒業論文

「絵本を介した親子の触れ合い」

育児支援専攻 氏名 吉田和泉

第1章 目的

私は、子どもと関わる際に、家庭でも保育所でも身近にあるものの1つが絵本であると考える。その中で、なぜ絵本が育児に活用されているのか、読み聞かせをすることで親子間の関わりに何か影響を与えるのかという疑問が、実習で子どもたちへの読み聞かせを経験し、より一層絵本への期待が高まっていた為に浮かび上がった。

現在日本では、核家族化や女性の社会進出により子どもと関わる機会や時間が減ってきてていると感じている。しかし、この状況の中でも、親子の深い触れ合いは愛着関係や信頼関係を築くために、子どもにも親にも大切なものである。そのため、容易に手に入れられる“絵本”を使って、多くの大人が乳幼児期に経験したと思われる“読み聞かせ”を推奨していきたいと考えた。親子間のコミュニケーションを深めるために、絵本の読み聞かせに期待できることを知ることで、保育者となった際に子どもと親、双方に寄り添った支援ができるのではないかと思う。仕事で疲れた身体で子どもと関わることは大変であるし、1日中子どもといふと疲れてしまうことが多くあるだろう。そこで、読み聞かせの実際を私が理解し、支援方法を考察することにより、保護者の方に寄り添った絵本を用いた子どもとの関わり方を伝えることができると考えている。

読み聞かせの始まりであると考えるブックスタート事業から、ブックスタートを行ったことによる家庭状況の変化や事業としての想いを知ることにより、読み聞かせの在り方の基本を学ぶ。そして、読み聞かせの実際を調べ、読み聞かせに対する親の気持ちや変化を把握する。また、マザリーズを行うことによる親子への影響を知る。本研究の目的は、これらのこと調べ、考察することにより、絵本を介した触れ合いやコミュニケーションが、乳児期における親子の関わりにどのような影響・効果をもたらすのか明らかにすることである。

第2章 先行研究

1. ブックスタート

ブックスタートとは、1992年にイギリスのバーミンガム市で起こったすべての赤ちゃんに絵本を手渡す運動である。日本では2000年の「子ども読書年」推進会議で紹介され、2001年世界で2番目に開始したという経過がある。特定非営利活動法人（NPOブックスタート支援センター）が事務局となり、自治体が実施している。現在では、全国1741市区町村中1059か所で実施されている。（2020年7月31日NPOブックスタート調べ）NPOブックスタートのホームページでは、日本のブックスタートのキャッチフレーズを、

“Share books with your baby!”と紹介している。また、『絵本を「読む（read books）」のではなく、赤ちゃんと絵本を開く楽しいひとときを「分かち合う（share books）』。そのきっかけを、すべての赤ちゃんのもとへ届けよう。』という目的のもと活動を行っている。

ブックスタート事業を経験したことにより、母親の直後の効果として、絵本への興味関心が喚起されたり、家にある絵本を見るなど具体的な母親の家庭内での行動変化が示されたりしている。継続的な効果では、子供に読み聞かせをする機会が増すとともに、その効果は1歳半や3歳児健診の際にも継続しているという結果を見出している。親からの読み聞かせを継続的に受けることにより、子どもの生活習慣への効果も出ている。読書習慣が高まるごと、様々な本への興味が高まることなどが母親へのアンケート結果から分かれている。日本では英国のような教育的価値を見出すのではなく、当初のスローガンを大切に、充実した親子の時間のための活動が活発である。

2. 絵本と親子（読み聞かせ）

絵本がほかの遊びツールと異なる点として、幼い子供の場合、読み手となる大人が介在する必要があるということが挙げられる。母親（養育者）が子どもの様子に合わせて関わること、つまり応答的な働きかけが必要である。読み聞かせにおける母親の養育態度に関しては、絵本遊びを通して、大人はより子どもの行動や内面に注意を配り、その結果、子どもへの関心や期待が高まる可能性が考察されている。また、絵本の読み聞かせすることでどう感じるかというインタビューに対して、「自分も楽しい」「無心で子どもと向き合える」「イララが飛ぶ」などの答えが挙がっていた。そのため、余裕のない状況でも読み聞かせを行っている母親は、読み聞かせをしているうちに、子どもと向き合っている自分に気付き、母親自身も安らぎを得ていることが推測できるということが分かった。一方で、読み聞かせによってストレスを抱えている親もいる。要因としては、「養育者が子どもの経験や生活、発達や好みに適った絵本を選べないことや、身边に備えたりできないこと」「良い母親であろうとして子どもの要求に応えようとするあまり、読み聞かせがストレスをもたらす」というものが挙げられている。親の感じているストレスや不安を無視せず、保護者に対する支援を考える必要があるということが分かる。

3. 育児不安

育児不安の定義として「子どもの現状や将来、あるいは育児のやり方や結果に対する漠然とした恐れを含む情緒の状態」「無気力や疲労感、あるいは育児意欲の低下などの生理現象を伴ってある期間持続している情緒の状態あるいは態度」というものが挙げられていた。そして、育児不安に関する研究成果から、育児不安を軽減する要因が挙げられている。『①母親が有職であること②パートナーの育児協力があること③親子の居場所があること』である。ここから、保護者にとって保護者自身の時間が確保されることで、育児不安が軽減されるということが分かる。また、親子の居場所として挙げられるのは、園・園開放・親子登園等の日常的な居場所のことである。特別な場所を利用することではなく、日常的に頼れる場所があることが重要だといえる。保育者は、日常的に保護者と豊かなコミュニケーションをとることが求められる。

4. マザリーズ

乳児と絵本を読むとき、母親は自然とマザリーズを使って話しているのではないかと思い、マザリーズについての先行研究も調べることにした。マザリーズ (motherese) は 1996 年、アメリカの文化人類学者、チャールズ・ファーガンソンが初めて用いた用語であるといわれている。現在の研究領域においては、成人の話し方である。その特徴は、ことさら声の調子を高くすることと、声の抑揚を誇張する傾向が顕著になるという 2 点であり、成人に話をするときには見られないということが分かっている。また、普段の話し方とマザリーズでの話し方を比較したところ、普段よりも速度がゆっくりとなるという特徴もある。

大人がマザリーズで子どもと関わることにより、心の安定につながること、乳児でも話者の意図を察し、様々な方法で関わるきっかけになるということが分かった。

マザリーズの特徴であるゆっくりとした話し方や高めの音声を表出するためには、母親自身の安定感と高揚感が必要となる。マザリーズの表出が可能かどうかということには、精神的な要素も大きく影響していると考えられる。母親の心身の健康がマザリーズを支えているともいえるのである。

第3章 結果

1. ブックスタート

選定された絵本の内容から、さらに大きく 3 つに分類する。分類するにあたり、軸とした観点は「親子が触れ合うきっかけ」である。絵本の内容を見て独自に分類した。分類内容は、①保護者の声に反応しやすいもの（オノマトペなど）②絵本に描かれている絵の内容によるもの③親から子どもへ、子どもから親への問い合わせによるものとした。

3 つに分類すると、親子が触れ合うきっかけとして、親から子どもへ、子どもから親への問い合わせによる絵本は選定数が少ないことが分かった。言葉や指差しで触れ合うというよりも、目と耳で絵本を楽しみ、触れ合うきっかけとなるものが多いと考えられる。

2. 赤ちゃん絵本

初めて絵本と出会う赤ちゃんにとって、絵本はお母さんやお父さんと遊ぶおもちゃのようなものであると考えられている。福音館書店の『こどものとも 0.1.2』は、1995 年から休刊することなく出版されている。『こどものとも 0.1.2』では、「リズミカルで誘いかけるような呼びかけの言葉」「リズム感のある同じ言葉の繰り返しがあるもの」「言葉と一緒に、隠れているものが目の前に飛び出してくることにわくわく、ドキドキするような「いいないないばあ」のようなあそびを含むもの」「自分たちの体験と重ね合わせができる内容を選び、あかちゃんが絵本の登場人物に共感したり、自分たちとの違いを感じていくようなもの」「擬態語や擬声語のもつ響きやリズムの楽しさを描いた絵本」などという視点を大切にしていた。

3. マザリーズの実践と事例

近年、自然と表出することが難しい親・保育学生がいるという結果がでている。その要因の 1 つとして心身の健康（不安定さ）が考えられるという。しかし、マザリーズ教室にてマザリーズを体験した母親は、良

い効果が得られたと感じていることが分かった。このことから、マザリーズを用いた子どもとの関わり方を意識的に行っても良いということが分かる。

4. 読み聞かせと親子

絵本の読み聞かせをストレスと感じてしまう親に対し、赤ちゃんの意思や気分に合わせて本と付き合うことで、親は精神的に楽になり心に余裕がでると示唆されている。親は本と向き合うのではなく、子どもとじっくり向き合うことが何より大切であるということが分かった。乳児と絵本を用いて関わる際、ゆったりと同じ絵本を見ることによって、コミュニケーションを豊かにできると考えられる。親子の心が通い合うことによって、お互いに安心感が生まれて穏やかな時を過ごせるのではないか。

第4章 考察

ブックスタートは乳児を持つ家庭に触れ合うきっかけをつくる事業であると考える。選定された絵本は親子の触れ合いを促進させるようなものばかりであった。ブックスタートに触れた親は、育児の中で絵本を身近なものとして捉えることが出来るだろう。独自に分類したブックスタート絵本では、親の自己肯定感の高まり・親子の触れ合い・自信の高まりなどが期待できると考察できた。事業が「親子関係の充実」をテーマとしていることにより、自然と親子の距離を近くしてコミュニケーションをとることができると考える。お互いの問い合わせや行動に反応しあい、愛着を高め合っていくことがブックスタート絵本（赤ちゃん絵本）にある特徴である。子どもだけでなく、保護者の育児への自信をつけるという面でも大切な事業だと考える。

絵本の読み聞かせでは、読み聞かせを親子の交流として楽しむことを期待している親がいると分かった。しかし、家事や仕事の合間に楽しんで読み聞かせをすることが難しい家庭も少なからずいると考える。このことから、読み聞かせをする際には①完璧を求めない②親が楽しむ③子どもを見る、この 3 つをポイントとして絵本を介した親子の交流を勧めていきたいと考えた。

現在、マザリーズを自然に表出することが難しい親が増えている。親の脳は、子どもと密に関わることで、その時期に適した脳活動が期待できるとされている。マザリーズを自然に表出できない要因として、親子の相互作用の希薄化が挙げられる。これを打破するために、絵本の読み聞かせを推奨したい。読み聞かせをすることで子どもと触れ合う機会ができる。その結果、親子間の相互作用が強くなり、子どもに語り掛ける時の声も段々と変化していくと考えられる。徐々にマザリーズが表出できるようになれば、子どもが親の問い合わせに反応しやすくなり、それを見て親は嬉しくなったり満足感などを得られるのではないか。そして、表出できるようになったマザリーズを、読み聞かせに活かすということを提案したい。そうすることで、読み聞かせで得られる親子の触れ合い・コミュニケーションも深まっていくと考える。

以上の考察を踏まえ、絵本を介した子どもとの触れ合いの方法を保護者に寄り添って伝えていきたい。

2020年度 卒業論文

現代における子育て困難とは

～保育者としてできる支援を考える～

育児支援専攻 西脇みか

第1章目的

私がこのテーマで研究をしようと思ったきっかけは、育児支援特別演習という授業で、NHKスペシャル取材班が扱った、「ママたちが非常事態！？最新科学で読み解くニッポンの子育て」という番組を見たことである。この番組は、現代で子育てを行う母親の現状が語られ、私にはとても興味深い内容がたくさんあった。0～3歳の乳幼児を育てる母親を対象に、子育ての悩みを聞いたアンケートに「子育てが楽しくない、ツラいと思ったことはありますか？」という質問がある。一度も思ったことがないと答えた母親はたった約1割。9割の母親が育児にマイナスの感情を抱いたことがあるという。そして全体の2割弱もの母親が、楽しくない、ツラいと思うことが「いつも」「よくある」と答えた。私はこのことから、どうして育児が母親の負担になってしまうのか知りたいと思った。そこで視聴した映像にもあったように、母親の子育てを取り巻く環境に注目して調べを行うことにした。そして将来、保育現場に出た時に保護者支援につなげるために研究したいと考えた。本研究の目的は、現代の子育てを取り巻く社会環境を調べることにより、どのような困難があるのか、保育者としてできる支援は何か、明らかにすることである。

第2章先行研究

1. 核家族について

核家族化や都市化の進行等による家庭の養育力の低下や地域における相互助け合いの低下があり、かつて家族や近隣から得られていた知恵や支援が得られにくいという育児の孤立、といった問題が指摘されている。

両親（子どもの祖父母）との距離については、母親の親との距離が近いほど育児不安傾向の弱い母親が多くなる。したがって、育児不安の強い母親とは、～中略～ 核家族で育児を1人で担っている母親像が見いだされる。

都市化や核家族化が進むことで、子育てをする母親は育児の知識や、支援を得られにくくなっているため、子育ての孤立が生まれる。また、一世帯の構成人数が減るということは子育てを少ない人数で担うことになるので、一人ひとりの負担も大きくなることが言える。負担とは単に体力面だけではなく精神面でも見られるので、母親の不安感情に繋がる。

さらに、身近に子育てを手伝ったり相談できる両親（子どもの祖父母で、母親の親）がない母親は、いる母親に比べて育児不安傾向が高いことが分かった。

2. 少子化について

少子化の背景としては「未婚化」「晩婚化」が上げられる。また、それに伴い「晩産化」も上げられることが分かった。

また、少子化が子育てにどのように影響しているかは、保護者自身が少子化社会で育ってきたために子どもと関わる経験や、知識・技術がないまま母親になることで子育てに不安や困難を感じることに繋がることが分かった。

少子社会で生まれ育った現代の親は平均的に育児に関する知識や体験が少なく、不慣れな子育てに苦労することが多い。そのうえ、都市部の核家族世帯では家庭内外でのサービスも供給されにくく、無職の母親の場合、ひとりで育児を担当せざるを得ない「孤育て」となりがちである。

さらに、核家族・少子化と「孤育て」に繋がることが分かった。

第3章結果

1. 子ども・子育て支援新制度

○地域の子育て支援の充実

すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を充実。

<利用者支援>

子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介を行う。

<一時預かり>

・急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設や地域子育て支援拠点などで子どもを預かる

・幼稚園で在園児を昼過ぎごろまでの教育時間終了後や、土曜日などに預かる。

<病児保育>

・病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで預かる。

・保育所などの施設によっては、保育中の体調不良児を、保護者の迎えまで安静に預かるところもある。

・保育中に具合の悪くなった子どもを看護師等が送迎し、病児保育施設において保育するしきみもある。平成

28年度創設

<ファミリー・サポート・センター>

・乳幼児や小学生の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行う。

<地域子育て支援拠点>

- ・地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所。
- ・公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって行う。

<子育て短期支援>

- ・保護者の出張や冠婚葬祭、病気などにより、子どもの保育ができない場合に、短期間の宿泊で子どもを預かる。

<乳児家庭全戸訪問>

- ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境などの把握を行う。

<養育支援訪問>

- ・養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭の適切な養育の実施を確保する。

<妊婦健康調査>

- ・妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診断として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する。

2. 子ども・子育てプラザ（杉並区）

子ども・子育てプラザは、子どもの成長お子育てを応援するつどいの広場です。妊娠期から乳幼児期の親子がいつでも気軽に立ち寄れ、安心してはっと過ごすことができ、子育ての悩みなどを身近に相談できる場、必要とされる支援サービスにつながる場、そして、これから子育てを始める人、子育て中の人、子育てを応援する人がつどい、つながり、子どもの育ちを共感できる場、そのような居場所づくりを進めます。

<利用対象>

- ・子どもとその保護者（乳幼児には大人の付き添いが必要です）
- ・妊娠中の方

言える。さらに、女性の社会進出も進み、家事と育児の両立を迫られている母親が増え、育児不安や育児ストレスの問題が増えてきていることも分かった。家族間の変化だけではなく、現代は昔と比べ地域との繋がりが希薄なため、母親は「孤育て」になりやすいことも言える。

「孤育て」は単に1人で子育てをしているだけではなく、気軽に相談できる家族（祖父母）・友人などが近くにいない状態を示している。不慣れな子育てを1人で行うだけでなく、相談する人がいないことは、母親の精神的・心理的負担を増大させる。そして、現代は母親の育児不安や育児ストレスが大きな社会問題となっている。

育児の担い手が母親に集中するだけではなく、少子化も育児には大きな影響を与えていることが分かった。少子化することで、必然と子どもと関わる機会は減る。子どもと関わる機会が少なくなっていること、母親自身も少子化社会で生まれ育ってきたために、子どもに関する知識や技術を十分に得られなくなっていることが分かった。知識や技術が得られないまま母親になることで育児に直面したときに不安を持つ母親が多いことが言える。

2. 支援の現状（杉並区を例としてあげた）

アンケートなどの結果から区民に情報が必要なだけ届いていないことが分かった。

「子育て応援券」についても、約3割程度しか知っていると回答している人がいなかった。それに対し、「聞いたことはあるが内容まではわからない」21.1%、「聞いたことがない（知らない）」37.4%とよく分かっていない人が約6割であることが言える。応援券を知っていれば無償で利用できるサービスや、地域との交流などができるいない子育て家庭が約6割あると思うと、支援が届いているとは言えないことが分かる。

3. 保育者としてできる支援

年々、保育所利用率が増えていて、保育所ではさらなる保護者支援が求められていると感じる。保育者として保育所を利用している保護者や地域の子育て家庭に対してできる支援は、普段からのコミュニケーションに加え、保護者はどのような状況で子育てを行っているのか理解すること、また地域にはどのような支援があるのかを知り、情報を伝えられることであると考える。

『杉並子育て応援券』

就学前の子どもがいる家庭に、一時保育などの有料の子育てサービスが利用できるチケットを交付し、サービスを利用しやすくする事業。子育て応援券でサービスを利用しやすくなることで、子育て家庭が地域の人と関わりながら子育てできるようにするとともに、サービスを地域に増やし、「子育てしやすい」「子育てを応援する」まちづくりを目指している。

第4章考察

1. 核家族・少子化について

特に核家族は都市部に多く、仕事をする父親の代わりに、育児の担い手が母親に集中する傾向があることも

2020 年卒業論文

ベビーマッサージが親子関係に与える効果

育児支援専攻 B 組 丸山育未

第1章 研究目的

私がこの研究をしようと思ったきっかけは、保育園実習に行った際、その園でベビーマッサージを習慣として行っていたことに疑問を抱いたからである。当時、私は、ベビーマッサージについて何の知識もなく、また、今後学校などで学ぶ機会もなかなかないだろうと思い、それを習慣化することのメリットについて詳しく研究してみたいと思った。それと同時に、学校の授業では、核家族化・都市化などの社会問題により、育児が楽しくない・子どもとの関わり方が分からぬなど、産後・育児の問題を抱える親が増えている現状を知った。このように、現代の日本では、母親が子どもとうまく向き合えず愛情を注げないなど、良好な親子関係を築くことが難しくなっているのではないだろうかと考えた。【子どもにとって、ある特定の他者に対し信頼感・安心感を育むことは、その後の社会性の発達（心の発達や人間関係の形成など）に対して重要な役割をしているため、幼少期の愛着形成は非常に重要であるといえる。】

現代の日本では、愛着形成のために重要な非言語コミュニケーションを意識して行うことが難しく、また、重要視されていないことも課題であると考える。ここで、母親が子どもと向き合うための一つのきっかけとして、ベビーマッサージを取り上げ、その方法や効果、重要性について研究し、現代の問題や課題に対するその有効性について明らかにしていく。

第2章 先行研究

1. 産後問題と育児不安

日本では、少子化が長年問題視されている。少子化が進んだ現代では親子関係が密になりすぎ、子どもの過保護・過干渉に陥りやすい傾向がある。一方で、虐待などの例もみられるように、親の養育力の問題も目立っており、家庭が必ずしも子育て機能を維持できるわけではない。また、少子化とともに核家族化が進み、子育てが第三者の目に行き届かず家庭内で育児が孤立してしまう**子育ての孤立化**、地域のなかで助けてくれる人々と繋がることができず、子育ての余裕をなくしてしまうことが、育児不安に陥ってしまう大きな原因であるといえる。このように、現代の問題が、育児や家庭環境へ影響を及ぼしていることがいえる。さらに、家庭内・地域での子ども同士の交流が減少することで、子どもの社会性の形成が難しくなっているのも現状であり、子ども自身への影響も大きいことが考えられる。

次に、妊娠・出産によっておこるホルモンバランスの変化から、産後問題について考える。

妊娠を経た女性の身体では、主にプロゲスチンの増加による睡眠障害や、エストロゲンの増加によって健常な妊婦の QOL（生活の質や人生の質と訳されることが多い、生きる上での満足度を表す）を悪化させ、心身のストレス増加に繋がる。ここで挙げたエストロゲンとプロゲスチンは、女性ホルモンのことであり、その分泌は、脳や自律神経にも働きかけるため、その刺激によって心身に大きなストレスを与え、通常の情緒を保つことを難しくしている。このような妊娠・出産で起こる身体の変化は、内面で起こる現象であるため、周りからの理解がされづらい。つまり、妊婦への社会的理不尽の欠如が、結果的に母親を追い詰め、これから始まる子育てへの不安を大きくしてしまっているのではないだろうか。ここでも子育てをする親にとって、周りからの理解や支えがどれだけ重要であるのかがいえる。

2. アタッチメントの重要性と皮膚感觉

良好な親子関係を築くためには、子どもが親を認識・信頼し、親が子供に愛情を注ぎ、互いに信頼し合った関係が理想的である。そのためには、主に三ヶ月から六ヶ月頃に構成されるといわれている「アタッチメント（愛着関係）」が大切である。アタッチメントの機能は、危機的状況で感じた不安・恐怖を特定他者とのくっつきによって除去し、安全・安心感を回復させる点にある。このくっつきによってもたらされる安全・安心感が、子どもの心身の発達全般との関係で重要な役割を果たしている。また、聴覚や視覚が完全に発達していない状態の新生児にとって“触覚”は、非常に重要な感覚であるといえる。生まれて間もない新生児は、身体接触を通して、保護と快適さを与えてくれる重要な他者に頼らなくてはならない。また、それにより、他者との情緒的な結びつきや健全な社会性の発達、心身の健康が促進される。つまり、健全な心を育てるためには、これらの皮膚感覚の経験を積んでいかなくてはならない。

山口は、「触覚には、感情を喚起させる機能がある。ヒトは他人に触られることによって、親密さや愛情を伝え、またそれらを感受するように進化してきたのだ」と考えられる。つまり、触れ合う事で触覚から脳に伝わるものは、子どもだけに限らず、人類全てに共通していることがいえる。また、それは人間の感情と深く関わりを持ち、触れ合うことで、相手への警戒心が弱まり、その相手との関係をより親密にする。つまり、非言語コミュニケーション・スキニシップにより、お互いが安心でき、信頼しあえる関係を築くことができるといえる。

3. ベビーマッサージ

ベビーマッサージとは、親が意識的に子を見つめ、肌に触れる時間を持つことにより言葉をこえてわかり合おうとする、愛着形成行為と捉えられている。マッサージにより、「血行やリンパ液の働きが促進される」、「肌が丈夫になることで免疫力が高まる」、「お腹をマッサージすることで消化不良や便秘が改善される」、「夜泣きやぐずりが軽減される」など、子どもの健康状態が安定するという研究結果がある。また、この効果が母親の育児の負担を軽減し、間接的に子育ての悩みや不安を解消することに繋がっているのだといえる。また、子どもへの身体的効果だけではなく、「児に対し愛着が増す」「児の社会的感覚や反応の促進がみられ、子育てに自信がつく」「児

に対し肯定的な感情が強まる」「母親の情緒が安定する」「子どもの反応を捉えやすくなり、その反応が肯定的であると母親に満足感を与える」「児への否定的な感情の改善」「緊張の緩和やストレスの低下」という親に直接働きかける心理的・精神的効果ももたらす。

第3章 研究結果

1. ベビーマッサージの歴史と種類

9世紀末、産業革命の興りと共に女性に対して労働力が求められるようになると、育児の合理化を計るために「親の都合に合わせた育児」を提唱する学者が現れ、それが台頭するようになってしまった。「親の都合に合わせた育児」は「抱かない触れない育児法」ともいわれ、子どもの甘え（泣き声）に親がコントロールされ、親が子どもの支配下に置かれるべきではない、早く独立心、自立心を持たせるべきであるというものでした。しかし、1970年代、フランスの精神科医で産科医のルボワイヤ博士が、インドの出産方法や育児法を調査して、インドのベビーマッサージを欧米に伝えました。その後、子どもを健やかに育てる鍵として、欧米の学者によって盛んに研究され、さまざまな形でメソッド化され広まっていった。【インドでは、古くから赤ちゃんが産まれると、母親や祖母がマッサージをする風習があり、その育児方法に目を向け研究を行ったことからベビーマッサージの効果が注目され、世界へ広がったと考えられる。】

ベビーマッサージには、インファンタムマッサージ・ベビータッチセラピー・小児按摩などがあるが、これらの違いは、発祥や目的（例えば、小児按摩だと“治療”、インファンタムマッサージだと“親と子の絆を深める”という目的）に見られるが、その方法や効果に大きな違い。共通点は、親子の信頼を築くことや赤ちゃんの健康促進という狙いをもって行われている。

2. ベビーマッサージを行う上での注意点

マッサージとは、コミュニケーションである。一人が一方的に相手に「してあげる」だけのものではない。親が子どもにマッサージをするときには、子どもの心の状態をうまく察知して、最も気持ちいい部位に気持ちいい触れ方で触れる。こうすれば、親の子どもに対する思いやりの心は必ず伝わるものである。

3. ベビーマッサージのメリット

『ベビーマッサージは、深い呼吸と柔軟な関節、強い筋肉の3大要素を持つことを目的としている。この3つを持つことで集中力が増し、知育教育や運動能力をより効果的に身につける体になる』と「発達を促すプログラム」として提唱されている。

また、山口は、生後三ヶ月の乳児に家庭で六ヶ月間のベビーマッサージを行った場合の、その前後の乳児の状態を比べた研究結果を以下のように述べている。『タッチケアの効果として、赤ん坊の社会性が高まり、認知・適応の能力も高まったという。また、寝つきや夜泣きの改善、便秘の解消などの「身体の健康への効果」、情緒の安定や感情表出の活性化などの「心理的

健康への効果」、アタッチメントの形成など「母子関係の効果」…などなど、多方面にわたる効果も確認されている。』このような研究結果からも、ベビーマッサージは、子どもへの身体的効果をもたらすことがいえる。また、母親への育児の負担を軽減し、親子関係にも良い効果与えることがいえる。

第4章 考察

1. 研究から分かったこと（ベビーマッサージが親子に与える効果）

アタッチメントが重要視される理由として、乳児は、身体接触により、不安・恐れを特定他者とのくっつきによって除去し、安全・安心感を得ていている。また、それにより、他者との情緒的な結びつきや社会性の発達、心身の健康にも影響を及ぼすからであるといえる。特に、聴覚や視覚が完全に発達していない状態の新生児にとって、皮膚感覚は非常に重要な感覚であることも理由の一つであるといえる。

このアタッチメントを自然と行えるきっかけとしてベビーマッサージが有効であるといえる。なぜなら、ベビーマッサージは、子どもと触れ合うきっかけを作るだけではなく、第2・3章で記したように、子どもにとっても親にとっても、身体的・心理的にいい影響を与えるからである。ベビーマッサージを通して、親が子どもに対し肯定的になったり、子育てに余裕をもち、小さなことに喜びを感じながら子育てを楽しむことで、親子はより良い関係性を築いていけるだろうと考える。

2. 今後の課題「ベビーマッサージをどう発信していくかの提案」

日本政府は、少子化対策として様々な政策を行っている。しかし、回復傾向はみられず、数十年先まで横ばいであると推移されている。そんな状況のなか、もっと身近におこなえるものとして「ベビーマッサージ」を推奨する。ベビーマッサージを通して、子どもと触れ合いたいが方法が分からない親に対し、コミュニケーションをとるきっかけを与え、子どもとの触れ合いを楽しみ、子育ての楽しさを感じてほしい。ここで、ベビーマッサージを普及させる方法として、自らの案を提案する。

父母共に参加できる子育て支援講習会・交流会

ベビーマッサージは、母親だけではなく父親にも体験してもらいたい。むしろ、父親こそ、子どもと関わる機会を自分から設けないといけないので、ベビーマッサージを積極的に行ってほしい。のために、親子三人で参加する活動を行いたい。そして、この活動で学んだことを家庭でも実践し、父親共に子育てに積極的になって欲しいと思う。また、この活動では、父・母のグループに別れて、それぞれの悩みを共有し、育児の不安を解消する時間を設けたい。さらに、親の交流が増える事で、周りに頼れる人が増え、子育てを楽しむ余裕が生まれると考える。